

随意契約（相手方指定）調書

件名	想定浸水深表示の電柱看板制作及び再設置委託	No.5200680
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年11月7日	
契約金額	653,400円（消費税込み）	

契約相手方	東電タウンプランニング株式会社 東京広告部 (法人番号：6011101032181)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	想定浸水深表示の電柱看板制作及び再設置委託
指名業者 (案)	名 称 東電タウンプランニング株式会社 東京広告部 所在地 東京都港区海岸一丁目11番1号ニューピア竹芝ノースタワー 代表者 東京広告部長 松本 亮子
特命理由	本件は、区民の水害に対する意識啓発を図るため、大規模水害時における浸水深や避難行動を表示した電柱看板を制作し、区内各所の電柱に貼付するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 東京電力が所有する電柱への広告用看板の設置及び貼付する電柱用小型看板制作を上記業者のみが認められていることから、本件の業務を実施できるのは上記業者に限られる。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)